

くらしの経済・法律講座

受講者
募集

会場

鳥取短期大学

「交流センター」2階 中講義室

(倉吉市福庭854)

- 鳥取短期大学の学生と一緒に受講する講座です
- お好きな講座を選べます
- 受講は無料ですが、事前申込が必要です。

●講義時間：午後1時～午後2時30分
※受付は、午後0時30分から会場入口で行います。

定員 30名（先着順）
※定員になり次第、受付を終了します。

| 番号 | 月日 | 講座内容・テーマ | 講師 |
|----|----------|-------------------------------|---|
| 1 | 4/14 (火) | 社会人として働くこと | 鳥取短期大学 生活学科情報・経営専攻 教授 道前 緑 氏 |
| 2 | 4/21 (火) | 人付き合いを円滑にするマナー | 鳥取短期大学 生活学科情報・経営専攻 准教授 名和 晋也 氏 |
| 3 | 4/28 (火) | キャラクタービジネス | 鳥取短期大学 生活学科情報・経営専攻 准教授 簡 逸威 氏 |
| 4 | 5/12 (火) | グローバル経済の動向と課題 | 鳥取短期大学 生活学科情報・経営専攻 助教 藤丸 真穂 氏 |
| 5 | 5/19 (火) | 現在日本経済の課題と展望 | 鳥取大学 名誉教授 藤田 安一 氏 |
| 6 | 5/26 (火) | 社会保障制度(医療保障と介護保障) | 生命保険文化センター 斉藤 数弘 氏 |
| 7 | 6/2 (火) | エンカル消費 | 法政大学大学院准教授 公益財団法人消費者教育支援センター 理事 主席主任研究員 柿野 成美 氏 |
| 8 | 6/9 (火) | 市民参加とNPOの役割(仮) | 公益財団法人とっとり県民活動活性化センター 理事長 毛利 葉 氏 |
| 9 | 6/16 (火) | 選挙で創る未来ーあなたにできることー | 県選挙管理委員会 職員 |
| 10 | 6/23 (火) | 消費者トラブルについて | 特定非営利活動法人コンシューマーズサポート鳥取 消費生活相談員 前田 薫子 氏 |
| 11 | 6/30 (火) | インターネットと犯罪 | 鳥取県警察本部サイバー犯罪対策課 職員 |
| 12 | 7/7 (火) | くらしと貿易のつながり | 日本貿易振興機構 鳥取貿易情報センター 角岸 右京 氏 |
| 13 | 7/14 (火) | 金融経済教育(保険、ローン、クレジット、資産運用について) | 株式会社山陰合同銀行倉吉支店 職員 |
| 14 | 7/21 (火) | 司法制度 | 弁護士法人おおりり法律事務所 弁護士 森 祥平 氏 |

【申込・問合せ先】

鳥取県消費生活センター（東部駐在）

(鳥取市東町一丁目220 県庁本庁舎7階)

■電話 0857-26-7186

■FAX 0857-26-8171

■メール shohiseikatsu@pref.tottori.lg.jp

【申込方法】電話、FAX、メール又は郵送によりお申込みください。

| | |
|--|-----------------|
| (フリガナ) お名前 | (〒 -) ご住所 |
| 電話番号 | FAX又はメール |
| 希望する講座（「すべて」または希望する回の番号に○をしてください。） すべて ・ 1 ・ 2 ・ 3 ・ 4 ・ 5 ・ 6 ・ 7 ・ 8 ・ 9 ・ 10 ・ 11 ・ 12 ・ 13 ・ 14 | 近年の受講歴 あり・なし |

※提出された個人情報については、取扱いに十分注意し、「くらしの経済・法律講座」に関わる目的以外での使用はいたしません。

※本講座の実施は、令和8年度鳥取県当初予算の成立を前提としております。

ひとりで悩まず、まず相談！

～ あなたの周りにはたくさんの『相談窓口』があります ～

◆法律専門家による相談

- ➡ 鳥取県弁護士会 (電話) 0857-22-3912 [受付時間] 平日9:00～17:00
- ➡ 鳥取県司法書士会 (電話) 0857-27-4168 [受付時間] 火、水13:00～15:00



◆借金問題を含む消費生活全般に関する相談

最寄りの消費生活相談窓口への全国共通ダイヤル
イヤヤ

『消費者ホットライン』**188** (局番なし) に
お電話ください。

(※市町村や県消費生活センター相談室など、最寄りの消費生活相談窓口に
繋がります。)



消費者庁 消費者ホットライン188 イメージキャラクター イヤヤン

◆悪質な取り立て、ヤミ金融に関する相談

- ➡ 最寄りの警察署 (生活安全課)
- ➡ 鳥取県警察本部 総合相談室
(電話) 0857-27-9110
#9110(プッシュ回線専用)

◆悪質な取り立て、ヤミ金融に関する相談

- ➡ 法テラス鳥取
(電話) 050-3383-5495
[受付時間] 平日9:00～17:00
- ➡ 法テラス倉吉
(電話) 050-3383-5495
[受付時間] 平日9:00～17:00

<財務局登録の貸金業者> 登録の有無の確認、違法な取立て行為等の相談

- ➡ **財務省中国財務局鳥取財務事務所** (電話) 0857-26-2295 [受付時間] 平日8:30～17:15

<県登録の貸金業者> 登録の有無の確認、違法な取立て行為等の相談

- ➡ **鳥取県商工労働部企業支援課** (電話) 0857-26-7249 [受付時間] 平日8:30～17:15

<会員の貸金業者> 登録手続き、苦情等の相談 <貸付自粛制度> 登録手続き等

- ➡ **日本貸金業協会貸金業相談・紛争解決センター** (電話) 0570-051-051 [受付時間] 平日9:00～17:00

**県弁護士会
法律相談センター
も毎週無料相談
を実施中！**

【要予約】



※サラ金・クレジット相談
以外の相談は有料です

法律相談センター鳥取

【相談日】 毎週土曜日9:30～12:00
【場 所】 鳥取県弁護士会館 (鳥取市東町2-221)
【予約先】 鳥取県弁護士会 0857-22-3912 [受付時間] 平日9:00～17:00

法律相談センター倉吉

【相談日】 毎週土曜日9:30～12:00
【場 所】 法律相談センター倉吉 (倉吉市葵町724-15)
【予約先】 法律相談センター倉吉 0858-24-0515 [受付時間] 平日9:00～17:00

法律相談センター米子

【相談日】 毎週火曜日13:30～16:00
毎週金曜日10:30～12:30
【場 所】 米子天満屋4階 第5教室 (米子市西福原2-1-10)
【予約先】 鳥取県弁護士会米子支部 0859-23-5710 [受付時間] 平日9:00～17:00